



こんにちは、この度、世話人会の一員としてネットワーク岐阜に関わらせていただくことになりました泉谷徹です。以前、岐阜市消費生活センターに勤務していた時に消費者被害削減には各機関が広く連携・協働することが重要であると感じていました。まだまだ勉強中の身ではありますが、皆さまのお役に立てるよう頑張っていきたいと思っています。よろしくお願いします。

岐阜市役所 泉谷 徹 氏

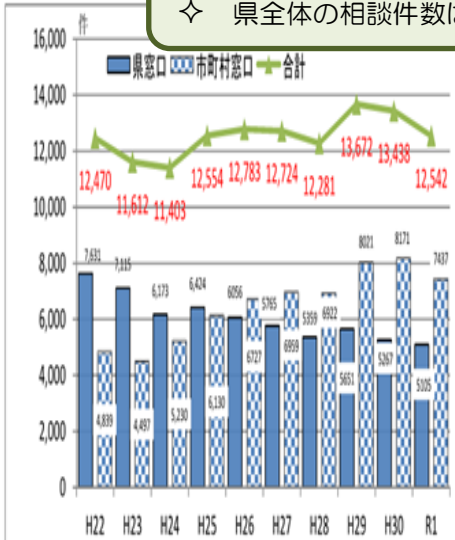


法テラス常勤弁護士として、令和2年1月より岐阜に赴任して参りました。職業柄、紛争が起きてしまった後の消費者事件として関わる機会が多いため、被害防止活動の必要性を痛感しております。世話人として、消費者被害の防止に向けた取り組みに貢献することができるよう精進してまいりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

法テラス岐阜法律事務所 弁護士 岩本 恵 氏

2020年度の岐阜県内の消費生活相談状況 消費者ホットライン188

- ◇ 令和元年度に県及び県内42市町村の消費生活相談件数は、12,542件で前年度より6.7%減少
- ◇ 県全体の相談件数は2年連続減少



- 平成29・30年度に非常に多かった「架空請求」に関する相談が大幅減。
- 「健康食品」や「化粧品」の通信販売による定期購入等の相談が大幅増。
- 20歳代以下の若者の契約は2割増加し、「マルチ・マルチまがい」に関する相談が多い。
- 65歳以上の高齢者が契約者の相談は減少。
- 新型コロナウイルス感染症に関連した相談は2月から寄せられるようになり、3月末までに185件あった。相談内容は「マスクやトイレトペーパーが購入出来ない、高額である」といった相談が3割を占め、次いで旅行や航空券、結婚式スポーツジムなどのキャンセル料に関する相談が多かった。

～新型コロナ禍での消費生活相談～

新型コロナウイルスの感染確認から半年以上が経ち、感染に注意しながら生活する事が日常となってきました。コロナ禍の消費生活相談を振り返ってみると、2月、3月には、マスク、トイレトペーパー不足の相談が相次ぎました。自分だけという気持ちで買ってしまおうと、本当に困っている人が買えないという現象を起こすことを肝に銘じておきたいものです。また、マスクやアルコールの価格高騰で、自由経済を実感した方も多かったのではないのでしょうか。4月になると、結婚式、旅行、スポーツ・健康教室などのキャンセル料に関する相談が多くなってきました。マスクなどが注文していないのに届いたという相談も多くありました。よく調べると、プレゼントだったという事が多かったです。ネット通販の場合、送り主は店舗になっていることが多いので、プレゼントする場合は、相手に一言伝えておくトラブル防止になります。賢く買い物をすることを目指したいものです。



消費者カフェ・ぎふ

イメージキャラクター
だまされんぞ〜



第21号 2020.10.26

youtube に消費者ネットワーク岐阜の紹介ビデオを公開しています! HP からアクセスください!!

「消費者ネットワーク岐阜」2020年下期定期講演会を開催します!

♪参加無料です♪

日時: 2020年12月12日(土) 13:30~15:30

場所: ホテルグランヴェール岐阜

下地図を参照。TEL058-263-7111-

[プログラム] 13時~受付

☆講演会☆

「インターネット広告&アフィリエイト広告の現状と課題
~SNSやアプリ、動画サイトの問題事例と対応策~」

インターネット広告やアフィリエイト・プログラムの仕組みについて分かりやすく解説します。また、SNSやアプリ、動画サイトで目にする悪質ネット広告を具体的な事例と共に紹介し、どのような対応方法が取れるかを紹介します。

講師 笠井 北斗 氏(日本アフィリエイト協議会(JAO)代表理事)

アフィリエイトが世に出始めた1999年より日本と米国でアフィリエイトビジネスに携わり続け、アフィリエイト歴20年以上となるアフィリエイト・プログラムの専門家。アフィリエイターとしての活動に加え、広告主や代理店、ASPのアフィリエイト広告出稿支援も行う。第6回WebグランプリWeb人部門特別賞を受賞。

https://www.wab.ne.jp/wab_sites/general-browse/view/2894/2

JR岐阜 駅 駅北口バスターミナル9番乗り場(北口右側)より
C70 岐阜大学または岐阜大学病院行きに乗車(所要約9分)
柳ヶ瀬西口下車、徒歩2分

名鉄岐阜 駅 駅前バス停5番乗り場(駅の向かい側)より
C70 岐阜大学病院行きに乗車(所要約7分)
柳ヶ瀬西口下車、徒歩2分



笠井 北斗 氏



参加ご希望の方はお電話でお申し込みください!
当日参加も歓迎です!
電話 058-370-6867
全岐阜県生協連

会員募集!!! ~「消費者ネットワーク岐阜」事務局より~

「消費者ネットワーク岐阜」の会員になりませんか。会員には、ネットワークの機関紙が送付され、ネットワークの企画も案内されます。年会費は、個人1口500円、団体1口1000円です。下記まで住所・氏名をご連絡ください。参加申込書と会費の振込用紙を郵送します。事務局:全岐阜県生協連 電話 058-370-6867 FAX058-370-6860 Eメール hkawahar@tcoop.or.jp, HP: <http://cnetgifu.web.fc2.com/>

「消費者ネットワーク岐阜」2020年度上半期の活動報告です!

1. 消費者被害の未然防止・自立した消費者の育成のために!

(1)「わたしのライフ&マネープラン」の授業をオンラインでも実施できるように、音声入スライドを作成しました。

2. 消費者問題に関わる横のつながりの強化のために!

(1)月1回の世話人会は、コロナの関係で4月、5月は中止し、6月からはオンライン参加も可能としました。(6月、7月、8月、9月)。

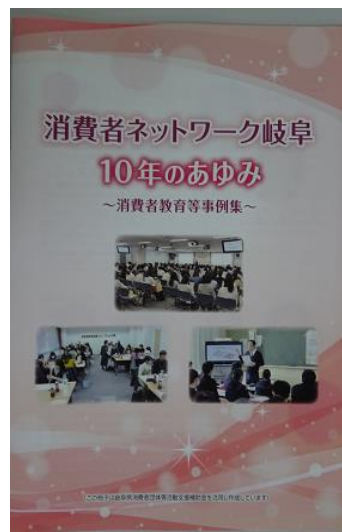
(2) 機関紙 消費者カフェ・ぎふ 第21号(本号)を発行しました。

3. 地方行政に提言します!

(1) 8月3日(月)岐阜県との懇談会を実施しました。

(2) 9月8日(火)岐阜県消費生活安定審議会で大藪代表が座長を務め、花井副代表が参加しました。

「消費者ネットワーク岐阜10年のあゆみ」消費者教育実践事例集を発行しました!
HPで内容を見ることができます!! HPからアクセスください!



消費者ネットワーク岐阜は、2010年9月11日に設立し10年が経過しました。この間、講演会やシンポジウムの開催、行政との懇談会、岐阜市の「ライフ&マネープラン」授業への講師派遣、訪問販売お断りステッカーやDVDの作成、機関紙の発行等、幅広い活動に取り組んできました。この10年間の歩みをまとめた冊子を発行しました。

この冊子は、同時に、消費者ネットワーク岐阜で対応する消費者教育の教材や授業案や作成したグッズの紹介を行っています。ぜひ学校等にご紹介いただけますようお願いいたします。希望される方には冊子を郵送します。お電話(058-370-6867)で申し込みください。この冊子は、岐阜県消費者団体等活動支援補助金を活用して作成しています。

訪問販売お断り!!ステッカーをご活用ください!

消費者ネットワーク岐阜では、訪問販売の消費者被害を防止するために、「訪問販売お断り!!」ステッカーを作成しています。訪問販売による消費者被害はまだ発生しており、手口もますます巧妙化しています。

この間、岐阜市芥見地区、大垣市かがやきクラブ、瑞浪市等で活用いただいています。また、個人やグループにも差し上げています。「インタホーンがなくても、表に貼ったステッカーのとおりです、と答えると帰ってしまった。」などの声をいただいております。興味をお持ちの方は、消費者ネットワーク岐阜までお気軽にお問い合わせください。ステッカーと活用法のチラシは無料で配布しています。また、団体等でご活用いただく際には、10分間程度の活用説明に伺うこともできます。



岐阜県の皆さんと!



3. (1)岐阜県県民生活課との懇談会

2020年8月3日(月)、岐阜市のハートフルスクエアG大研修室にて、岐阜県環境生活部県民生活課と消費者ネットワーク岐阜世話人の懇談会を開催しました。消費者ネットワーク岐阜では、毎年「消費者行政アンケート」を行っており、そのアンケート結果に基づく提言をテーマにこの懇談会を開催しています。

県民生活課からは、前田課長、山下消費生活対策監、長谷川係長、県民生活相談センターの臼田所長の4名が、世話人からは、大藪代表、花井副代表、御子柴副代表、岩本、葛西、河野、奥田、井端、小司、上林、河原、佐藤の11名が参加しました。

花井副代表の司会で始まり、大藪代表と前田課長の挨拶、参加者の自己紹介に続き、河原事務局長より2019年度消費者行政アンケート結果に基づく9つの提言の説明を行いました。

前田課長から各提言についてコメントがあり、消費生活相談窓口の充実や消費者行政の財源確保について、引き続き各市町村への支援とあわせ働きかけていくこと、学校との連携については新しい媒体も活用して働きかけを続けていくこと、消費生活安全確保地域協議会の設置に向けて各務原市の設置事例を各市町村に紹介して進めていくこと、消費生活相談員の養成に継続的に取り組んでいくこと等の説明がありました。

続く意見交換では、消費者ネットワーク岐阜の各世話人から、「市町村の消費者安全確保地域協議会の設置」や「消費者教育コーディネーターの養成」「成年年齢引下げに向けて学校や子どもへの情報の届け方」等について質問や提案を出して交流しました。

☆成年年齢引下げ 無料出前講座のお知らせ☆

成年年齢引下げ
出前講座

感染症対策として集合せずに講座を受講できるように、オンラインで学習できる教材を作成中です。



2022年4月1日から成年年齢を18歳に引き下げる

ことを内容とする「民法の一部を改正する法律」が施行されます。18歳、19歳の若者の自己決定権を尊重するものであり、その積極的な社会参加を促すことになると考えられていますが、一方で親の同意を得ずに様々な契約をすることができるようになり、未成年者取消権を行使することができなくなるため、悪徳商法などによる消費者被害の拡大が懸念されています。そこで、消費者ネットワーク岐阜では、専門家の講師を派遣して「成年年齢引下げと消費者被害」について学べる出前講座を実施します。

「消費者ネットワーク岐阜」：2020年度の会員数:個人会員86名・団体会員14団体

世話人名簿 代表：大藪千穂(岐阜大学教育学部教授)、副代表：御子柴慎(弁護士)、花井泰子(消費生活相談員)、会計監査：上林美也子(コープぎふ)、事務局長：河原洋之(全岐阜県生活協同組合連合会)、浅川剛志(弁護士)、石田英高(弁護士)、泉谷徹(岐阜市職員)、伊藤理佐(コープぎふ)、井端敏之(岐阜県労働者福祉協議会)、今尾大祐(弁護士)、岩本恵(弁護士)、臼井俊治(弁護士)、奥田真之(愛知産業大学教授)、奥長美知子(消費生活相談員)、葛西裕子(消費生活相談員)、金山富士子(岐阜県生活学校)、河野美佐子(岐阜市生活学校)、佐藤圭三(全岐阜県生活協同組合連合会)、小司隆信(司法書士)、鷺見和人(弁護士)、土屋博史(司法書士)、富樫 悠(司法書士)、福田 中(司法書士)、藤井慎哉(弁護士)、堀雅博(弁護士)、水谷光由(コープぎふ)、村上佑介(弁護士)、山科正太郎(弁護士)